

平成25年 第11回

教育委員会定例会会議録

平成25年11月6日

中央区教育委員会

平成25年第11回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成25年11月6日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
委 員 永嶋久子
委 員 竹田圭吾
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 斎藤公一
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 宮崎宏明
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩
スポーツ課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 藤掛和幸
庶務係員 一瀬知之

開 議 午後2時00分松川委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 竹田圭吾

日程第1 議案第27号

中央区文化財保護審議会への諮問について

日程第2 議案第28号

中央区文化財保護審議会委員の辞任の承認について

日程第3 議案第29号

中央区文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 報告事項

各課からの報告について

追加日程第1 平成25年度PTA活動振興功労者表彰の決定について

委員長 ただいまから、平成25年第11回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は竹田委員にお願いいたします。

竹田委員 はい。

委員長 また、本日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長及びスポーツ課長に出席をお願いしております。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第27号を議題といたします。議案第27号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明を願います。

次長 議案第27号「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第28号を議題といたします。議案第28号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明を願います。

次長 議案第28号「中央区文化財保護審議会委員の辞任の承認」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第29号を議題といたします。議案第29号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 次長から、提案説明をお願いします。

次長 議案第29号「中央区文化財保護審議会委員の委嘱」について、提案説明。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、報告事項のうち、(1)、(2)及び(3)について、それぞれ報告を願います。

学務課長 「区立小学校特認校制度の申込み状況」について、資料1により報告

「区立中学校自由選択制の申込み状況」について、資料2により報告

「区立幼稚園児の応募状況」について、資料3により報告

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等がございましたらお伺いします。

それでは私から1点確認させていただきます。資料2の区立中学校自由選択制の申込み状況によると、1年生全体で195名の申込みがあり、銀座中学校には124名が就学するということですか。

学務課長 この124名が最終的に就学するというのではなく、去年は括弧で書かせていただいておりますが、90名の応募がありました。去年は、過去の就学率も含めながら、抽選を行わないで全員の受け入れを行ったところがございます。最終的には90名のうち48名の児童を受け入れたのが、去年の銀座中学校の実績でございます。

今回は、50名を抽選させていただきますが、補欠になられた方々につきましても、過去の実績からみますと、私立中学校等に上がるなど辞退者がでることがありますので、最終的には補欠の順位としましては、100名近い方々は銀座中学校に、繰り上がるのではないかと考えています。

委員長 銀座中学校への就学希望者が増えた要因は何ですか。

学務課長 銀座中学校につきましては、比較的、日本橋、月島地域からも通いやすいという利便性が大きな要素であるということ。また、過去の保護者へのアンケート等によりますと部活動も選択される大きな要因になっておりまして、そうした銀座中学校の教育の実績が要因で伸びたものと認識してございます。

委員長 ありがとうございます。ほかに質問等はありませんか。

竹田委員 資料3の区立幼稚園児の応募状況によると、月島幼稚園の4歳児の定員70人で、在籍が69人のため、応募者2人のうち1人が抽選からもれるということになるようですけれど、全体で見て多少クッションの幅を持った受け入れや転出入を見込んだ考え方もできるのではないかと思います。1人超えてもだめだということでは、気の毒な気もしますがいかがでしょうか。

学務課長 4歳児の定員につきましては、1クラス35名が最大という形で努力をさ

せていただいております、そして2クラス編制で70人の定員を定めてございます。抽選から漏れました方につきましては、月島地域の近隣の園にご案内させていただきますことで、ご理解を得たいと思っておりますのでございます。

竹田委員
委員長

わかりました。

豊海地区や晴海地区は、これから新しく入居者が増え、それに伴い就学児童も増えていく見込みがありますが、就学児童を受け入れるキャパシティはどうなっていますか。やはり豊海地区には新しく教育施設をつくるということになると思うのですが、現在、どのような数字を見込んでいるのですか。

学務課長

幼稚園について、数字としてご説明させていただきますと、現状、晴海の幼稚園につきましては23名の応募があり、このほかに、こども園への応募が20名、外数でございます。こども園への就園が、全員できなかったとしても、晴海の受け入れが可能な定員が最大で50名でございますので、今回のご希望されていらっしゃる方々、3歳児につきましては全員受け入れることができると思っております。

また、豊海地域につきましては、今回、幼稚園の3歳児の応募が79名ございます。そのほかにこども園の申込みが外数で16名ございますが、豊海幼稚園は4クラス編制でございまして、最大の定員は100名という状況でございますので、来年度の受け入れに当たっても、全員、幼稚園のほうで受け入れることは可能かと思っております。

また、小学校の建替え等も行っていくわけでございますが、小学校は義務教育ですので、昨年出した推計に基づきまして、人口が増えている晴海地域、また豊海地域の受け入れ等につきましては、学校を改築する、また、新たにオリンピックによる増の要因も出てきておりますので、そうしたことにつきましては、東京都とも話し合いながら、新たな学校の開設を含めた交渉を長期的な視点に立って進めていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。ほかに質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長
指導室長

それでは引き続き、報告事項(4)について、報告をお願いいたします。

「平成25年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果」について資料4により報告

委員長

ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

それでは引き続き、区長部局からの報告を受けます。報告事項(5)、(6)及び(7)について、それぞれ報告を願います。

文化・生涯学習課長

「平成26年中央区成人の日記念式典『新成人のつどい』の実施」について資料5により報告

「第34回『中央区子どもフェスティバル』の実施結果」について資料6により報告

スポーツ課長 「『スポーツ祭東京 2013』デモンストレーションとしてのスポーツ行事の実施結果」について資料7により報告

委員長 ただいまのそれぞれの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、報告事項(8)について報告願います。

図書文化財課長 「意見・要望」について資料8により報告

委員長 ただいまのご報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは引き続き、本日の追加報告が1件ございます。追加報告(1)について報告願います。

庶務課長 「平成25年度PTA活動振興功労者表彰の決定」について、追加資料1により報告

委員長 ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、ご質問等がないようですので、文化・生涯学習課長及びスポーツ課長にはお疲れさまでございました。退席していただいて結構です。ありがとうございます。

(文化・生涯学習課長、スポーツ課長 退席)

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

それでは、私からお尋ねいたします。先月の定例会で小学校の図書室で「はだしのゲン」の取り扱いについて、区長への手紙の報告がありましたが、改めて中央区の各小学校16校、中学校4校における当該図書の蔵書の状況についてお伺いします。

指導室長 本区の学校の蔵書の状況でございますが、小学校は5校、中学校は2校に「はだしのゲン」の蔵書がございます。

委員長 蔵書のある学校での利用状況は、どうでしょうか。

指導室長 利用の状況でございますが、詳細について手元に資料がございませんが、「はだしのゲン」は戦争の悲惨さ、平和の大切さがテーマとして扱われている作品で、マンガでございます。多く読まれるのはやはり5年生、6年生などの高学年が歴史の学習を行ったりしますので、その中で多く読まれているのではないかと考えております。

今、学校の蔵書には、マンガでいろいろなものの不思議をあらわしたものもごございます。そのようなものも含めて学校では活用されているという状況でございます。

委員長

今日の読売新聞の朝刊に、練馬区の教育委員会で学校における「はだしのゲン」の取り扱いについて採用する、しないの結論を持ち越したというような記事がありましたので中央区の見解をお伺いしました。

また、先月30日と31日に教育委員会で、神戸市に視察に行きました。教育委員と職員とで、小学校は神戸市立本庄小学校で防災教育、中学校は神戸市立西神中学校で、まとめの達人という取り組みを視察してきました。防災教育については、中央区でも取り組んでいるという印象はあるのですが、その思い入れというのが、実際に体験した先生方が教えているのとでは、その感度の違いを非常に強く感じてきました。また、中学校のまとめの達人という取り組みですが、中央区ではメンタティーチャーという制度があり、その運用面での難しさを感じているのですが、今回の視察を踏まえて、指導室長の視察に対する感想などをお聞かせください。

指導室長

今回、2校を視察させていただいたわけですが、今委員長からもご指摘がございましたが、防災教育と一口に言いますけれども、やはり神戸の防災教育は、被災から20年近く過ぎたとはいえ、被災の経験が活かされています。東北で大きな災害があったわけですが、その点で連携を図りながら資料を充実させている、防災教育を通して、人格の形成を図っていくような、非常に大きな捉え方で教育を、生きる力を育むということが行われていると大変参考になりました。

実際に授業は道徳を通じて、その防災ボランティアの精神であるとか、助け合いの心、共助、それを学ぶというような内容でございましたけれども、子供たちも資料をもとにし、大変真剣に話し合っておりましたし、また教員も授業力に大変すぐれたものがあり、子供たちの考えをうまく引き出しながら進めていたと思いました。防災教育、それから教員の指導力についても、私どもが学ぶべきことは多かったと感じました。本区ではメンタティーチャーという制度を設けておりますが、多くの教員にこのような制度を通して、ぜひ子供たちと話し合いながら、十分その授業を練り上げていき子供たちの力を高めていく、そのような力を身につけさせたいと感じました。

また、まとめの達人という取り組みを中学校で見学したわけですが、本区の学力調査を見ますと、やはり自分の意見をまとめて表現するというところに課題があると感じております。この神戸市の取り組みについては、そういったことを毎週必ず時間を決めて自分の意見文を書いていくということ、ステップを踏みながら重ねていく中で、確実にその力が上がっていくということ

でございますので、こういったことも参考にしながら、区の共通課題の部分について、全区を挙げてそのやり方を検討したり、実践していくということに大変参考になった、ぜひ区でもまた活用していきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんか。

永嶋委員 先日、日本橋小学校の研究発表会に出席させていただきました。とても立派な授業をされていると思いましたが、残念ながら先生の声が本当に小さいと感じました。私も若くないものですから、耳が悪いのかと感じながら前の方に行ったり、いろいろと場所を変えて、それぞれの教室を回ったんですが、総じて先生の声が非常に小さいと思いました。子供たちの声はもっと小さいと感じました。子供の声はほとんど聞こえないぐらいに小さかったです。昔の人と比べ、現代人は大声を出さなくなっているのはわかりますが、もう少し先生方がはっきりと、少し声を大きくして教えていただくと良いと思いました。そうすれば子供たちの声もはっきりと大きくなっていくのではないかと思います。もちろん声の出し方はそれぞれ特徴がございますから、みんなで大声を出す必要はないのですが、せめて先生方は明瞭にはっきりと、少々大きいぐらいの声で教えていただいた方がいいのにはと思いました。ほかの皆さまがどう考えたかわかりませんが、私は個人的にそう思った次第です。

委員長 実は、私も同感です。私も年をとって耳が遠いのかと思ったのですが、先生の声が聞こえてこない。ましてや子供たちは何を言ってるのか全くわからない状態でした。もう少し先生の声が大きくしてもらった方が良いのではないのでしょうか。

指導室長 ご指摘のとおり、教室の中では子供たちに明確にわかるように発音してきちんと声を出すということは大変重要なことであると思っております。また、それを見て子供たちも声の大きさ、この場ではどれぐらいの大きさで声を出したらきちんと相手に届くのかということを学習していくと思います。たくさんの人に来ていただいて、緊張していたということもあったと思いますが、やはり日ごろから声をしっかり出しておくことで、教員も、子供たちも声が出るようになってくる。それが自分を表現していくという非常に重要な基礎になると捉えております。メンタティーチャーによる指導や、その他授業研究会等を通して、基礎技術など授業改善に取り組んでおりますが、私どもや指導主事が学校訪問を行い、授業の指導をさせていただくことが多くあります。そのような機会には板書ですとか、発声などについても改めて指導・助言をしていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見等はございませんか。

ないようですので、最後に、永嶋委員が今月末で2期、8年の任期を終わられます。今日で定例会は最後になりますので永嶋委員から一言、ご感想などがあれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

永嶋委員

ありがとうございます。今日は何の準備もしておりませんが、私にとって今日が正式な教育委員会定例会の最後になりますので、貴重なお時間をお借りして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

もう私が申すまでもなく、中央区は「教育の中央区」を標榜されておられます。そして教育というものを区政の根幹の一つに置いていらっしゃるわけでございます。そういう大変重責である教育委員というお仕事を頂戴いたしまして、8年間務めさせていただきましたことに、心から感謝をいたしたいと思います。

もとより、浅学非才な私でございます。皆様方のお力なくして8年間を務めることはできなかったと思っております。皆様の本当に大きな支えがあったからこそ務めさせていただいたと思っております。本当にありがとうございました。まず、一番に感謝を申し上げたいと、私は心から思っております。本当にありがとうございました。

それともう一つ申し上げることは、これもご承知のことと思いますが、私は企業に50年間勤めました。ある意味では企業ばかりでございます。もう企業のこと以外何もわからないような人間でありましたが、この教育委員という仕事を拝命いたしましたおかげで、区民の一人として、本当に広い意味ですばらしい学習の機会を頂戴いたしました。そのことも私にとっては大きな大きな財産になったと思っております。

ここ数年間、教育に大変関心を持たせていただいたということが、自分自身でもよくわかりました。というのは、ラジオやテレビなどはもちろんですが、あらゆる場面で教育という言葉が出てきますと、何を言っているのかと大変意識を持って見聞きしていたということがございます。

また、本日、文化財の登録及び指定について議案が提出されましたが、その資料の中に「越後屋さん」で、11歳ででっち奉公に上がったという回顧録があるという、その事実を知りました。11歳といえば小学生の年齢ですね。本当に興味がそそられました。私はこれから十分時間がとれるわけですから、このような回顧録もぜひ読んでみたいと思いました。

この8年間、教育委員という大変貴重な機会を頂戴いたしましたこと、私の人生にとって大きな大きなプラスになりましたことを、改めましてここでお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の委員会は閉会といたします。

午後 4 時 5 分 松川委員長閉会宣言
署名委員